

意見書

食の安全・安心を求める社会的要請はますます増大しており、HACCP の制度化は消費者にとって食の安全・安心を支える根拠の一つと考えます。

しかしながら、一般消費者の HACCP に対する認知度は徐々に進んでいるとは推測されますが、未だ十分とは言える状況ではありません。

消費者に HACCP の制度化の必要性が浸透することで、事業者の取り組みも促進するものと考えられることから、消費者への情報提供や導入済事業所の見学など、より積極的な対応が求められます。

また、今回の中間取りまとめで示された、コーデックス HACCP の 7 原則の弾力的運用を可能とする基準 B の設定にあたっては、基準 A と同等の水準が担保されるよう検討をお願いします。加えて基準 A と B の相違点について消費者に分かりやすい説明を望みます。

なお、HACCP の制度化に伴う事業者のコスト負担が価格に転嫁され消費生活に影響しないよう、HACCP 支援法等によるハード・ソフト面でのさらなる支援の充実・強化が図られることを要望します。